

平成12年第3回藤岡市議会定例会会議録(第2号)

平成12年6月9日(金曜日)

議事日程 第2号

平成12年6月9日(金曜日)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
水道部長	中島征一郎君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員事務局長	小野里英一君		

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
議事調査係長	宮澤正浩		

午前10時38分開議

議長（川野盛幸君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 一般質問

議長（川野盛幸君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順によりますので、ご了承願います。

平成12年第3回市議会定例会一般質問順位表

（6月定例会）

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
1	三好 徹明	1. プール建設について 2. 障害者の雇用環境について	プール建設場所について 福祉作業所受け入れ状況 今後の取り組み	市長 関係部長 市長 関係部長
2	茂木 光雄	1. ららん藤岡について	運営状況について 施設整備について 利用料について	市長 関係部長
3	反町 清	1. 要望事業について	要望事業の現況について 財政事情について	市長 関係部長
4	冬木 一俊	1. 市民プール建設計画について	市民プール建設に対する基本的な考え方について 三本木地区への設置について	市長 関係部長
5	斉藤千枝子	1. 藤岡市奨学資金について 2. 行政評価制度について	状況（貸付件数、返済状況等） 今後の方向 制度の導入について バランスシートの導入について	市長 関係部長 市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
6	笠原 史嗣	1. 近隣市町村連携について	現状について 今後の対応について	市長 関係部長
7	金子 勝治	1. 偕同苑等の諸問題	偕同苑のバリアフリーについて て 駐車場等について ダイオキシン問題 ペットの火葬場問題	市長 関係部長

議長（川野盛幸君） 初めに、三好徹明君の質問を行います。三好徹明君の登壇を願います。

（1番 三好徹明君登壇）

1 番（三好徹明君） 議長に登壇の許可を得ましたので、プール建設予定地についての1回目の質問をいたします。

初めに、川野新議長にお願いがあります。私の今回のプール建設に関する質問は3月議会での質問に対し、明快な回答を得られなかった経緯もありますので、多少重複する内容もあるかと思えます。議長権限で特段のご配慮とご理解をお願い申し上げます。

さて、3月議会では4名の議員がプール建設問題を取り上げました。1件の事業にこれだけ複数の一般質問が集中する議会は過去にも例がないものと思われま。藤岡市民の関心がいかに高いプール問題であるかという証拠であろうかと思えます。市民に関心が高い計画であるからこそ市民の要望やニーズをさまざまな手法を駆使し、真剣に市民の声や期待を吸い上げるのが市の住民サービスに対する真摯な姿勢であろうと思えます。生活感動のあるまちとは、市民の声や意識を具体化し、現実化する努力を尽くし、市民との間に揺るぎない信頼を勝ち得て実現できるものだと思えます。議会からうるさく追及されたから市民向けのポーズとして後追いアンケートなど、お茶を濁すことで目先を変えることなどごまかしは許されません。

3月議会で明らかになったプール建設の経緯の会議録を市民の皆さんに読んでもらったところ、私の質問に対しての執行部や市長の答弁は答えになっていないとの批判の声が寄せられております。繰り返しますが、約7年間の期間中、庚申山総合公園プール建設の地元対応を5年近くほどほったらかしにしておいて、時代遅れの屋外レジャープール計画を

地元で提示し続けたのであります。私は不思議だと思い、地元の声を複数聞いてみました。計画的に反対状況をつくる様子がちらほらと見え隠れしていたのを感じました。平成11年になって山崎地区住民や地権者に説明会をしながら平行して宮本町に現在のプール地に建設し、17億円の温水プールを平行して建設計画をひそかに進めていたであろうことは容易に想像できます。時代に合わない、またつくる気もない、だれもが疑問に思う大型屋外レジャープール計画を平成11年9月から10月にかけて山崎地区住民に説明し、庚申山プール建設中止の理由づくりを画策したと、私はそのように思っております。矛盾と理解に苦しむ建設場所の急激な変更後、鮮やかな段取り、素早い対応で温水プールの計画を発表したことが何よりの証拠だと私は思っております。

毎度ながら何の障害もなく、用地交渉の努力もしないで建設できる場所として現在の宮本町プールの跡地での建設意図がはっきりと見えただけであります。5年もの期間放置し、にわかにも一日も早く大至急つくらなければならない裏には何か特殊な事情があるとしたか考えられません。先を急ぎ議会民主主義を無視した執行部の花の交流館照明器具事前工事着工やさらに先日発覚した上落合土地改良事業の議会無視など、法を無視した無法地帯と言われても言いわけのできない行政手続違反事件が相次いでおります。市民の声も意見も聞かず、議会を無視し、面倒なことはしないで済ます今の藤岡行政の体質が露呈していると言わざるを得ません。違法行為に対し、県や国も一層厳しく臨むだろうし、そして我々議会人は市民の代表であり、立法と議決機関である議会を構成する一員として厳しく対処し、市民に対する義務と責任を果たしていかなければならないと思えます。

建設予定地につき4点質問いたします。秋までに建設予定地を特定せずに検討するといった前回の3月議会での答弁を具体的にどのようにしているかお伺いしたいと思います。2点目として、現在までにどのような候補地、または誘致希望地域があるのかお伺いしたい。3点目として、宮本町で現在行っているアンケートは建設地を特定した内容であるが、議会での答弁と矛盾していないかどうか。また、アンケート対象者の地域別、年齢別、男女別発送数などについて詳細をお伺いしたい。4点目として、なぜアンケートに藤岡市の最適な建設予定地に対しての項目を入れなかったのかをお伺いして、私の1回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 三好議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、3月の定例会議の後の経過でございますけれども、まず建設場所を第1候補として現在のプールを改築することを前提に事務の上でできることをすべて調査検討してまいりました。そして、これらをさらに検討していただくため、関係各課長で構成する市

民プール建設調査委員会を設立しました。4月、5月と2回の委員会を開催しております。それらを受けて5月30日に周辺住民に対して計画の説明会を開催してご理解をいただきました。それから、市民の意見を聞くための市民アンケートを人口の1%に当たる640人を対象に実施いたしました。現在、回収したものを集計分析しているところでございます。

次に、ほかに候補地として誘致希望地域があるのかということでございますけれども、現在までに三本木地区でプールに限定したものではありませんけれども、総合運動公園と三名湖の間に公共施設建設の要望が出されました。

三つ目に、市民アンケートが建設地を特定した内容で議会での答弁と矛盾しているということでございますけれども、現在地を第1候補として事務を進め、条件をクリアできなかった場合に次の候補地を検討するというので、この市民アンケートの中に場所についての意見もいろいろと寄せられています。そのときはアンケートの結果を重視してまいりたいというふうに考えております。また、アンケート対象者についてでございますけれども、各層を網羅するため行政区別、男女別、年齢別では小学6年生から中学生、高校生から21歳、22歳から39歳、40歳から59歳、そして60歳以上としております。このアンケートの回収ですが、きのう現在160通の回収をしておりますして回収率25%でございます。

最後に、アンケートになぜ最適な建設予定地の項目を入れなかったかということでございますけれども、最初に申し上げましたように第1候補地として現在のプール地という前提がございましたので、その件につきましては記述式にいたしました。市民の自由な意見を聞こうということになりましてあえて入れておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 2回目ですので、自席から行わせていただきたいと思います。

今、都市建設部長の答弁をいただきましたが、熱心に宮本町ではアンケート調査及び課長による調査委員会、検討委員会等を立ち上げて議論をし、取り組んでいらっしゃる。このような情熱や真剣な取り組みがなぜ7年間の間に一度も行われなかったのか残念でなりません。藤岡市には庚申山という市民の自然の宝があります。ここに藤岡市はさまざまな努力を注入してきた経緯が各時代の市政にあらわれております。物事を効率に行うことは、すなわち市民サービスが向上するということでもあります。財政難の折、ますます歳入は厳しくなり、支出が多くなっていく時代におきまして公共施設をばらばらと各地につくるということはいうまでもなく非効率的なことでもあります。前日も話しましたとおり、藤岡市にはそのような視点が欠けているのではないかと常に思っております。

私がなぜプール建設の中身について触れないかということは、3月議会でもお話ししましたように、私は自分でスイマーの端くれだと思っております。病気後、1,000キロ近く泳いでリハビリに成功したわけでありますから、いかにプールが市民にとって重要な位置を占めてくるか、今後ますますその必要性は増すばかりであります。しかし、中身を私は問うていません。私はここに来ているのは市民の代表として市民の利益を優先すべきである。その立場から質問しているわけです。まず、建設場所がどこであるべきなのか。藤岡市にとって、市民にとってどこが最も大切なのかということの議論を尽くして、そこがスタートなわけであります。最初から建設場所はここだと、後追いアンケートのように後から追認していくというやり方は全く逆であります。

ですから、私は中身のことを言っていないのです。具体的に決まっていったらこれから言います。しかし、それよりも前にやるべきことがある。それで今回の質問に対して建設予定地についてということで絞って言っているのです。恐らくプールに限らずこれからの公共建築物施設は常にそういう視点からものを考えていかなければだめだと。私たち議会はそれに対して厳しく目を向けていかなければだめだと。これが市民に対する義務である。私はそのように考えています。ぜひともアンケート対象者の地域別、年齢別、男女別、実はこの中に私は対象者として体の不自由な方、障害者の方、あるいは今一生懸命リハビリをやっていらっしゃる方、こういう人たちのアンケート調査もそこに反映させていただいたかった。残念でなりません。これもアンケートについての我々への投げかけが不足している。これだけプールに対しての質問が3月、6月と出ている。なぜそのような配慮がなされないのか。少なくともかなり厳しく言っている私のところにそういうような話が来ないではないですか。それが証拠ですよ。議会と行政は一体となって車の両輪だと常々言っているのではないですか。全く言っていることとやっていることが違うと私はそのように思います。それから、現在までにどのような候補地、または誘致希望地区があるのかということで、今プールと特定しないで三本木地区からそのような要望が出ているという答弁がありました。2回目の質問ですので、具体的にそれをお答え願いたいと思います。

プールについての2回目の質問はそこですが、通告してありますもう一つの質問、心身障害者の雇用関係について質問させていただきます。日本経済は、バブル後遺症による長い構造不況からいまだ出口が見えないというのが現実だと思います。そんな中、健常者の雇用状況も改善の兆しが見えないばかりか、ITつまり情報技術革命による混乱、変革の嵐の中、心身にハンデのある障害者の方々の雇用環境はさらに悪化しております。知的障害者、グループホームを支配している私の知人が訪ねてきて、その人がサポートしている2名の方がリストラにあってしまった。民間企業は生き残りのために身を削るように事業活動をしている。そんな中、真っ先に弱者である障害者にしわ寄せが来てしまうので

すよね。毎日職探しに走り回りますが、現実には厳しいものですよと言われてこられました。藤岡市の公共施設管理公社に相談したところ、夏場の公園除草作業の雇用機会が得られそうです。また、重い障害者を抱える地域に住む保護者から相談がありました。私は県外の社会福祉法人が経営する授産福祉作業所の実情に触れ、新しくできたかんなの里を訪れ、現場の人たちとも話を聞き、施設も隅々まで見てまいりました。また、この養護に対して健康福祉部福祉高齢課職員の皆さんの真剣な対応を心強く感じたものであります。障害者が置かれている社会的環境は厳しいものがあります。心身障害者を取り巻くさまざまな問題が山積しているのが見えました。

最近、悲劇的な事件としては渋川市の知的障害者が強姦されるという事件がありました。同市の園芸会社社長が雇用していた知的障害者の20代の女性を3ヶ月にわたって暴行し、女性が妊娠すると中絶手術を受けさせていたということでもあります。その後、訴えられた園芸会社社長は懲役3年8ヶ月の実刑判決が下されたそうです。知的障害者が施設入所からだんだん在宅に変わってきている今、働く場、生活する場を支援するシステムの整備は急務であると思います。そこで1点目として、藤岡市における心身障害者雇用の現状、2点目として藤岡市福祉作業所の現状、3点目として今後予想される利用者増加に対する対応について伺います。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 2回目の質問でございますので、自席から答弁をさせていただきます。

先日、三本木の区長を代表といたしまして、現在の総合運動公園と三名湖の間に野球場のサブグラウンド、あるいはプール、あるいはその他の公共施設、そういうものを建設していただきたいということで要望をいただきました。これは清掃センターを建設する時点のときにいろいろと要望がありまして、その中にも含まれていた問題でございます。ということで藤岡市もいろいろと三本木地区にはお世話になるということで認知はされていた問題です。ということで藤岡市も今後そういう面について要望に対して逐次進めてまいりたいということでご返答してございます。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） 心身障害者の雇用環境についてお答えいたします。

まず最初の障害者雇用の現状でございますが、バブル崩壊後長引く不況の中で完全失業率は4.8%であり、経済企画庁は緩やかな回復傾向にあると発表しております。しかし、なかなかその状況は認められない現状でございます。障害者の法定雇用率は1.8%に数年前改正されましたが、その達成率は就職者40人で1.39%となっております。内訳

といたしますと、障害者の雇用義務がある56人以上の従業員を有する企業26社の雇用状況は重度身体障害者11人、中軽度の身体障害者は22人であり、合わせて33人で10年前に比較して9人の減少となっております。そして、知的障害者は中軽度の者が7人で10年前と同数となっております。また、市内の全企業では身体障害者は104人、知的障害者は59人、精神障害者は4人、合わせて167人であり、そのほとんどが零細企業等に就労しております。

次に、2番目の福祉作業所の現状でございますが、現在の作業所は平成4年4月に藤岡市藤岡1618番地の1、行政区11区の鷹匠町に開所いたしました。当初は吉井町にあります社会福祉法人せいらん会に運営を委託しておりましたが、平成10年6月より社会福祉法人かな会に委託を変更し、現在に至っております。議員もご承知のことと思っておりますが、建物は旧日本電信電話公社当時のものでありますので、半世紀が経ちまして障害者が利用するのに適した施設とはいえない状況であります。定員は15名であり、常に利用者は満杯の状況が続き、希望があっても利用できない等不便を来しております。また、受託作業の種類はパチンコ部品の組み立て等、10種類を用意し、障害の度合いに合った作業を行っております。

次に、3番目の作業所の今後予想される利用者増加に対する対応でございますが、18歳以上の障害者で障害を理由に就職活動を保留している者は、身体障害者で21人、知的障害者で1人、精神障害者で5人、合わせて27人となっております。また、平成12年度卒業を予定している高等養護学校の生徒は8人おりますが、そのうち作業所へ入所希望者は4人あります。次に、平成13年度の卒業予定者は4人おり、うち作業所への入所希望者が3人あります。そして、平成14年度の卒業予定者は13人おり、うち作業所への入所希望者は6人の状況であります。このため定員15人の3型の作業所の設置は需要と供給のバランスからも急務であると考えておりますので、内部調整を図っていきたく思っております。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 3回目の最後の質問になります。

先ほど建設部長の方から三本木地区に上がっている要望等について対応していきたい。その中に具体的なことをと私はお話したのですが、具体的な内容が盛られていないようでありました。特に、三本木地区からこれとこれとこれとこういうものをこうしてもらいたいという形のものが出ていないようでありますので、それ以上推測や何かで話をするわけにもいきません。ただし、三本木地区から上がってきた要望というのは当然3月議会で他の地区に積極的に誘致するような場所があるならば、真剣にそれを受け止めて考えていき

たいという答弁があったからこそ三本木地区からそういう要望が出た。そのように私は思っております。当然その中にはプールということが前提でありますから、三本木地区には最近改修された施設からの熱源利用等についても技術的には可能かもしれません。それから、総合運動公園としての立地条件もあります。それから、中心市街地から遠いということもありますが、市民プールは地域のものでありません。市民全体のものであります。いかにアクセスがよく、将来市民プールを中心としてさまざまな展開がなされてくる中心施設になると私は考えておりますので、やはり用地は広いところでそういうことをにらんだ、そういう先見性であるとか、洞察力が要求される事業の一つだと私は思うのでつくづく何度も建設場所についてのことを質問しているわけでありまして、具体的なことがないということですから、それ以上答えようがないのでプールにつきましては、これで終わります。

心身障害者を支援する当市の現状についてお伺いしたわけですが、最後の質問ですので、ぜひ市長にお答えを願いたいと思います。心身障害者を支援する当市の現在の体制では、今後福祉環境の変化に対処するには決して十分だとは言えないように感じました。今、自治体ではこれで十分とは言えないのが各自治体の実情ではないかと思っております。藤岡市だけではないと思っております。さらなる支援事業の拡大と充実、来るべき事態に向けて市長の積極的な配慮が今望まれるものだと思います。答弁にありましたように、現実問題として藤岡市福祉作業所の現状を私自身もつぶさに視察し見てまいりました。早急に対応しなければならぬと思っております。先ほど渋川市の例も挙げましたが、民間施設であのような悲劇が起きた。やはり福祉は行政が指導してやっていく、事業者を厳しく監督していく、そういう体制が必要だと私は思います。

昨年暮れに市民、行政、議会などが一体となってオウム教団の追放に成功いたしました。物件の債権整理が済みオウム工場施設を藤岡市が取得できたらぜひ福祉作業所として活用し、今後訪れる状況に対応してはいかがかと私は提案します。最後に市長のお考えをお聞きし、私の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 三好議員の質問にお答えをいたします。

今、福祉作業所、心身障害者の雇用の問題等、いろいろとご指摘ございました。藤岡市も当然そうした問題に真剣に取り組んでいかなければいけないということは私は常々そうした形の中で行政指導を行っているつもりでございます。また、藤岡市では平成6年健康福祉都市宣言という宣言をさせていただいて、これから来るべく福祉問題について真剣に取り組んでいきたいという、そうした理念とそうした考え方の中で宣言をさせていただき

ました。私が就任をさせていただいても数々の多くのそうした福祉問題、福祉施設には積極的に取り組んできておるところでございます、今後もそうした考え方の中で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（川野盛幸君） 以上で三好徹明君の質問を終わります。

次に、茂木光雄君の質問を行います。茂木光雄君の登壇を願います。

（ 9 番 茂木光雄君登壇 ）

9 番（茂木光雄君） 議長の登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告してありますらん藤岡について質問をいたします。

昭和62年のトラクタターミナル用地活用勉強会の発足から足かけ14年、今年4月28日ハイウェイオアシスらん藤岡がオープンをいたしました。長い間活用されずにいた地域振興のための土地に幾多の難題を克服して本施設のオープンにこぎつけた市当局の努力に対し、深く敬意を表するものでございます。人・もの・情報が交流し、にぎわいと安らぎの機能をあわせ持つ本施設は、高速道路の利用者はもちろん、周辺一般道路利用者及び地域住民の憩いの場所としてマイカーで訪れる家族連れを中心に親しまれ、ゴールデンウィーク中の10日間の人出は15万人以上を記録するなど、大変好評を博しております。平成10年度の産業統計によりますと、本市を訪れる観光客入り込み数は年間32万6,000人、内訳は日帰り客が約29万人、宿泊客が3万6,000人です。この数は県下11市の中でも最下位で第10位の安中市の約半分にとどまっております。本市においては、魅力ある観光施設が少ないという結果がよく出ている数字だと思えます。

らん藤岡がオープンしてから約1ヵ月を今経過いたしました。5月30日の市の発表によりますと、1ヵ月間の入場者は約25万5,000人、このうち高速道路からの立ち寄り者は約7万7,000人、一般道からは17万8,000人とのことでした。このペースを保つことができるならば当初年間目標でありました150万人の突破は確実だと思われます。藤岡市に核になる観光名所ができたことにより、訪れる観光客の数も大きく増加することが見込まれ、藤岡市の活性化、まちの活性化並びに経済の活性化に大変期待が持てるようにもなりました。さて、花の交流館、アグリプラザ、地域食材店、観光物産館や遊園施設等、バラエティーに富んだだれもが楽しめるアメニティー空間らん藤岡、私も一歩足を踏み入れてちょっと感想を申し上げさせていただきますと、大変込み合っている箇所とまたそれほどでもない所、または入場者がそこで立ち止まり中には料金の問題等があり、ほとんど立ち止まったまま振り返って帰ってしまうと、施設により非常にばらつきがあるように思います。約40億円もの市税を投入した本施設の経営には市民も非常に高い関心を寄せているはずです。

ここで最初の質問になりますが、第三セクター株式会社クロスパークが運営するこれら施設の運営状況について現在のところの市の見解を詳しく述べていただきたいと思います。そして、現在のところ高速道路からの入り込み数が当初見込みの平均立ち寄り率14.3%からは実際は恐らく10%以下にとどまっているのではないかと思います、低い数字になっております。高速道路からの立ち寄りをもう少し検討を重ねていきませんかというところ一般道からの入場者が多い現在では何とか当初見込みの入り込み数を確保しておりますけれども、非常にこれからの増加を図りませんと経営に大きく影響が出るのではないかとというふうに懸念いたします。そういった意味でその対策についてお伺いをしまして、私の第1回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 茂木議員のららん藤岡の運営状況についてのご質問にお答えいたします。

ららん藤岡につきましては、4月28日のオープン以来、多数の方のお越しをいただき、特にゴールデンウィーク中は大変なにぎわいでありました。入場者もオープン後の1ヵ月間で約25万人という状況であります。ららん藤岡の入場者等につきましては、計画段階では高速側からの入場者約7割、一般道路側からは約3割と推測をいたしましたわけですが、オープン後の調査では高速側が約3割、一般道路側が約7割となっており、当初の想定の逆になっております。

次に、各施設ごとの利用状況についてご説明をさせていただきます。まず、花の交流館ですが、5月末までに約1万2,000人の入館者がございました。うち有料入館者は3割弱の約3,300人、65歳以上の人・幼児・障害者等や記念入場券を持参した無料入館者は約7割強の約8,700人となっております。入館者総数につきましてはほぼ当初計画どおりの数値となっておりますが、有料入場者が少ないという点については、今後改善策を検討する必要があると考えております。

次に、アグリプラザ農産物直売所ですが、5月末で約4万8,000人の方が利用し、ほぼ計画どおりの利用状況であります。

次に、地域食材レストランにつきましては、約7,000人の利用であり、当初計画より若干利用が少ない状況です。これは施設が高速のパーキングに近い位置に配置されており、高速側からの入場者が少ないということも一つの要因ではないかと推測されます。

観光物産館につきましては、約2万人の方が利用いたしましたが、ほぼ当初計画に近い利用状況であります。この施設も高速のパーキングに近い位置に配置されており、高速からの利用者の多い休日と平日との利用状況に大きな差があることから高速からの利用率を高めることが今後の課題と考えております。今後ともららん藤岡をより魅力的な施設とす

るためにさまざまな企画を展開し、利用客に喜んでいただくことはもちろんのこと、課題である高速道路側からの利用率アップを図るために、観光バス等の誘致も考えていかなければならないと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 2回目の質問ですので、自席から行わせていただきます。

ららん藤岡の各施設の入り込み状況については、まだオープンしてから確かに1年半とすることでまだまだ流動的だと思いますが、綿密な分析をさらに推し進めていただき、改善改革等の時期を的確に把握していただくようお願いしたいと思っております。

それでは、関連をいたしますが、施設の利用料についてですが、5月31日に新聞に出ておりました花の交流館の入場料値下げの件ですが、同館が実施したアンケート結果を見ましても現在の500円はかなり高いという印象が多いようだという結果が出ております。200円から300円が妥当だという意見が回答のあった約90名近い人の70%、60名を超えているような結果になっておりますけれども、本件についていつごろ見直し、幾らの入場料を設定する見込みなのかをわかるところで教えていただきたいと思っております。さらに、観覧車や遊具、また乗り物施設についてですが、幼児を持つ若い夫婦の間では高いという声を耳にいたします。これらは市が直接料金設定をする施設ではないということではございますけれども、ららん藤岡の全体的なイメージ、印象等を考えたときに花の交流館の利用料の見直しも含め、全体的にもう一度考えて指導していく必要があるのではないのでしょうか。将来的に見まして有料制度を全廃し、集客力をつけ評判を挙げて花やグッズ等の直接販売によって施設維持を図る方策がとれないか否かもあわせて2回目の質問で伺います。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目でございますので、自席からお答えをいたします。

花の交流館入場料につきましては、計画段階から有料化、無料化、有料の場合については幾らが妥当なのかさまざまな検討を重ね、議会においてもさまざまなご議論をいただいたわけでございます。調査を行った花をテーマとするところの類似施設等の平均でいきますと480円ぐらいということから、藤岡市といたしましても1,000円以下ということで設定をさせていただいたわけでございますが、500円ということでご決定をさせていただいたわけでございます。この入場料につきましては、オープン後いろいろな方から賛否両論のさまざまな意見を寄せられております。また、入場料が必要ということで入口でUターンされる方もおられるという報告も受けております。調査を行った施設は、植物園やフラワーパーク等、施設全体や花や植物に関するものであり、エリア全体が有料の施

設としているものがほとんどであります。ららん藤岡については、さまざまな施設が存在する無料区域の中に花の交流館があるということで、議員ご指摘のように高いと思われる方もいるのではないかと考えられます。いずれにいたしましても、花の交流館はららん藤岡の中心的施設であり、多くの方に来ていただき、多くの方に見てもらうことが重要なこととは言うまでもありません。そのためには入場料も含め今後どのような運営を行っていくことが望ましいか、運営を行っている株式会社藤岡クロスパークとも協議の上、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 3回目の質問をいたします。

施設整備についてお伺いをいたします。建物の外部に各施設を知らせる大きな看板というものが全くなく、入場者が立ち止まって案内板を探しているというケースがよく目立ちます。利用者の利便性の向上を図り、さらにはららん藤岡のうたい文句であります情報発信の場としての機能アップを図る必要は急務だと思います。高速道路や首都高の道路交通板の設置や近隣案内図の作成が急ぎ行われなければ今のこういった施設の小さな看板並びに2カ所ぐらいの案内板では今の観光客をいろいろと誘導するにはちょっと無理があるのではないかと思います。さらに、深夜の治安等を考えますと、交番の設置も急がれるのではないかと思います。将来的に見て関越道上り線からの進入路の建設等、市として公団に働きかける必要があるのではないのでしょうか。天候にも恵まれ、順調なスタートを切った藤岡の新しい顔ららん藤岡が継続して発展を遂げ、市民にとって憩いの場、さらには経済的にも市に恩恵をもたらすような名所になるためにも、今後市としての取り組みを真剣に考えていただくようお願いしたいと思います。

最後に、株式会社クロスパークの社長でもあります市長の今回のららん藤岡からオープン全体を通して社長としての見解をお聞かせいただければありがたいと思います。

以上で終わります。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） ららん藤岡については、中央のふれあい広場を中心に各施設が配置され、駐車場がその外側、建物の裏側にあるため、確かにどこにどのような施設があるかわかりづらい面もあるわけでございます。また、施設の案内板としては一般駐車場からふれあい広場への動線上及びパーキングエリア側にそれぞれ1カ所ずつ設置されており、また点字を併記した案内板もふれあい広場入口に3カ所設置しております。エリア全体が広大なこと、またさまざまな施設や店舗等が存在する状況から必ずしも十分ではないと思われれます。アンケート調査でもどんな施設がどこにあるのかよくわからない。トイレの位置がわかり

づらい。案内板が少ない等の意見が寄せられております。今後は管理を行っていく株式会社クロスパークと協議の上、利用しやすい施設となるよう善処してまいりたいと考えております。

次に、交番設置の検討についてお答えをいたします。ららん藤岡については多数の利用者があり、また一般道駐車場から道の駅として24時間利用可能であり、コンビニ等24時間営業の店舗もあることから、治安の問題が心配となるわけであり、この点につきまして、管理を行っております株式会社クロスパークでは、事務所を警察官立ち寄り所に指定していただき、警察官の巡回をお願いし対応を行っているとの報告を受けております。目的の交番の設置については、警察と関係機関と協議の上、検討してまいりたいと考えております。

ららん藤岡がオープンして1ヵ月という状況の中で、今後も人・もの・情報の交流拠点として本施設の機能を充実させ、藤岡市の観光振興や経済の活性化への波及効果を高めていくには集客力のアップは欠かせないものであります。そのためには課題でありますところの高速道路側からの利用率を高めることが重要と考えております。アンケート調査では既存のサービスエリアに比べ施設や店舗数も多く、選択肢が広がるということで高速側利用者からは大変好評を呈しております。しかしながら、オープン直前、直後にはさまざまなマスコミ媒体を利用し、広報宣伝に努めてきたものの、高速道路利用者への周知度はまだ十分ではないため、交通量に対するPAの立ち寄り率も約10%程度であり、まだ改善の余地はあると考えております。今後は管理者であるクロスパークと協議しながら、ららん藤岡が人・もの・情報の交流拠点としてさらに充実したものとなるようソフト面からも検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 茂木議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど来、ららん藤岡の件についていろいろとご指摘やまたご意見をちょうだいいたしまして大変参考にこれからなるのではないかと今思っているところでございます。部長の方からおおよそ概要については説明をしていただきましたので、私の方から内容について触れることは避けて言いますが、私はハイウェイオアシスららん藤岡、高速道路と一般道から利用できる制度が平成7年に建設省でPA・SA拠点事業法案ができたわけであり、いち早くそれに取り組んだわけでございます。藤岡市も20年ぐらいインター周辺のトラックターミナル用地をどう活用するかということをお公団と群馬県と協議をしてきておったわけでありまして、またそういう中では幾つかの事業計画も提示されな

がら実施の段階に入れなかったわけございまして、多くの市民の皆さんにはご指摘をいただいております。私も就任以来その問題については最優先して考えていかなければならない市民要望であるというふうにも考えておりますし、また藤岡市の将来のためにも最も大事なそういう交流の拠点としての位置づけをきちっとしていくためにも最も大事であるということで取り組んできたつもりでございます。

しかし、実施に移す段階では非常にご指摘やいろいろなご意見がございました。私は高速道と一般道から利用できるかつて今までなかった施設をつくるということはおおよそ経営的に考えれば問題はないのではなからうかというふうにも感じておったわけでありすけれども、しかし、これを第三セクターで運営するとかどうかというのは議会の中でもいろいろのご議論をいただいたものがあるわけでありす。第1に、地方財政が非常に厳しくなっている。こういう中であの土地、あの場所に施設をつくったときに、また運営管理に税金を投入するということはこれから固定経費をますます加算するばかりであって、行政としてはあのところにはそういう選択をすべきでないとは私は独立採算というか、そうしたものの考え方の中で民間と行政が一体になって藤岡市の土地利用を考えていくべきだというのが基本でございました。したがって、施設については公共施設もつくらせていただきましたし、それから第三セクターでも足りない部分の施設をつくらせていただいて、そして花の交流館を中心とした一つの物の考え方の中にも、あるいは物産館とか、あるいは農産物の直売所だとか、こうした問題を中心に考えたときに、どうしても補填をしていかなければならない。あるいは税金をそこに投入しなければならないような状況が来ても困るということで、三セクの中から利益を少し追求しながら、そして補填をしていくということの考え方でバランスをとっていきたいということで第三セクターの運営をお願いした次第でございます。

今のところ大体順調に進んでいると思っておりますし、まだこれから6月の月は雨とか、そうしたもので相当な影響があると思っておりますし、また夏になれば夏休みに入って軽井沢の方から帰るお客さん、行くお客さん、そうしたものが立ち寄ってくれるのではなからうか。いろいろな調査は私自身も本当に暇があればひそかに行ってそんな状況を見ながら非常に将来の運営についての対策を少しずつ修正をしながら、そして本当に藤岡市に最もふさわしいそうした施設として、これが永遠に運営ができるような状況に一日も早く固定していきたいというふうにも考えておるところでございます。この間、婦人の皆さんが代表して婦人会だとか、あるいはボランティア、またここにいらっしゃるご婦人の二人の議員も一緒になって、そして婦人から見たら藤岡の感想をいろいろな書面によって指摘をいただいたり、ご指導をいただいております。いろいろ市民の皆さんがそうした形の中で非常に関心を持っていただいてアンケート等においてもいろいろなさまざまなご意見をちょうだい

しておりますので、集約しながら一日も早いそうした対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

この高速道路からまだまだ入場者数が少ない、予想した以下であるということは私はPRというか、宣伝が足りないというふうにも思いますし、その認識をするためにどうしたらいいかこれから公団とももちろん接触をしながら、そしてまた一つには高速道路のところに藤岡市独自の看板も最も必要であると、3本くらいはそういう看板を立てて、そしてここから藤岡があるのだということの位置づけをしていかなければいけないというふうにも思っております。今後皆さん方のそうしたご指摘やご指導をいただきながら本当に藤岡市の顔として人・もの・情報が交流できる情報の発信の基地としてもこれを大事にしながら健全な運営ができるように努力をしてみたいと思っておりますので、今後議員の皆さん方にもいろいろとご指導を賜りますことをお願い申し上げまして回答とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 以上で茂木光雄君の質問を終わります。

次に、反町清君の質問を行います。反町清君の登壇を願います。

（5番 反町 清君登壇）

5番（反町 清君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります要望事業の対応についての質問をいたします。

塚本市長には日ごろより第3次総合計画に掲げられている生活感動のあるまちづくりや市民参加型の行政を目指し、行政検討懇談会の設置、市政座談会の開催、市長への手紙の実施など、市民から各種施策の提言や市政に対する意見並びに要望等を聞き、各種事業に反映し、取り組んでいることに対しまして心から敬意を表するものでございます。

さて、私も市議会議員の一人として市行政に対する要望や意見等を地域住民からお聞きする機会もある中で、一番多く寄せられる意見としては道路の舗装や拡幅、側溝の新設、改修など、市民が日常生活を営む上で身近な問題について数多く耳にします。藤岡市はここ数年間で前橋長瀬線バイパスの延長、中上大塚線の部分開通、また市道110、202号線の開通など、幹線道路においてはおおむね整備が推進され、また長瀬バイパス及び中上大塚線については、引き続き全線開通に向けて工事も予定されており、さらに都市計画道路、北部環状線についても今年度の当初予算に事業費が計上されるなど、幹線道路に関しては徐々にではありますが整備が進んでいるものと判断しております。しかしながら、幹線道路から一本中に入り集落内を走る地域住民の生活道路は道幅が狭隘で車のすれ違いも苦慮するような状況であり、道路側溝も設置されていないところが多々見受けられます。また、郊外へ出ると農業用水路に家庭からの雑排水が流入し、生活環境に悪影響を与えています。

そこでお聞きします。このような市道の改修や側溝等の新設など、市民から市に対してさまざまな要望が出されていると思いますが、その要望件数と要望の内容について、またその出された要望の対応状況についてお伺いしまして私の1回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 反町議員の要望事業の対応についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当市の市道については市街地及びその周辺部が都市化の進展に伴い、道路の改良が多少遅れている状況にあり、そのため生活環境や都市の防災面でも支障を来すおそれがあります。市民から提出されました各種要望のうち、道路や水路等の工事にかかわる要望事業及び原材料支給にかかわる要望事業につきましては、その事業を所管する課が現地調査を行い、意見を付し藤岡市要望事業審査調整委員会に関係書類を添えて付議いたします。また、軽微な道路の補修、改良につきましては、担当課により処理する場合があります。要望審査委員会の委員は関係各課より付議された要望案件すべてについてさらに現地調査を行い、その後委員会を招集、開催し、事業担当課より要望事業の案件に対する意見を聴取し、その事業の緊急性及び効果並びに事業実施地区の地域間の均衡等を総合的に判断し、委員会として採択、保留、不採択を決定いたしております。

藤岡市要望事業審査調整委員会での過去3年間の要望件数と要望内容及び対応状況についてご説明いたしますと、平成9年度においては要望事業審査調整委員会に付議された要望事業は全部で106件であります。そのうち採択57件、保留49件、不採択は0件でありました。次に、平成10年度中に付議されました要望は49件であり、そのうち34件を採択、15件を保留とし、不採択は0件でありました。平成11年度につきましては、109件の要望のうち、採択44件、保留65件、不採択0件であります。要望内容の主なものは、道路の拡幅、道路の舗装改修、側溝新設、用水路・排水路の改修が大部分を占め、ほかには交通安全のためのガードレールの設置や歩道の設置など、市民生活を通じた要望書の案件についての審査をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 反町清君。

5番（反町 清君） 2回目の質問でございますので、自席から質問させていただきます。

ただいま企画部長より藤岡市要望事業審査調整委員会において過去3年間に付議されました要望事業の対応状況について答弁をいただきましたが、内容については道路の拡幅整備、舗装の改修、また側溝の新設や改良についての要望が大部分とのことであり、市民が行政に対する要望としては、市民生活に密着した生活関連の要望が多いものと思われま。す。いいかえれば答弁の中にもありましたように、最近は鈍化しました都市化の進展により人

口は増加したものの、それに伴う都市基盤整備、居住環境などの生活関連基盤の整備が遅れているのではないかと云えます。そこで質問ですが、要望事業は受付窓口ではいろいろあるかに思いますが、都市建設部において過去3年間に受けた事業件数、また処理対応した事業の状況についてお聞きいたしまして、2回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 反町議員のご質問の中の都市建設部土木課に提出されました過去3年間、平成9年、10年、11年の要望状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成9年度につきましては、要望件数が98件ございまして、このうち2件が県要望でございます。あとの96件の状況でございますけれども、このうち78件については執行済みで、残り18件については未着工でございます。次に、平成10年度についてご説明申し上げます。要望件数は96件ですが、このうちの67件については執行済みでございます。残り29件につきましては執行しておりません。平成11年度についてでございますけれども、要望件数は82件ありまして、このうち32件については執行済みでございます。残り50件につきましては、これから平成11年度の後期分の要望審査会に諮るものを含めて執行しておりません。今後は市民からの要望につきましてできる限り早急に対応できるよう財政当局に予算の増加を要望してまいりたいというふうに考えております。なお、過去3年間の執行残についてでございますけれども、地元に入った結果、協力の得られないものもございまして、区長さん等と打ち合わせ、調整をいたしまして事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。よろしく願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 反町清君。

5番（反町 清君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

土木課が所管する要望事業の対応状況について答弁をいただきましたが、当市の生活関連道路については、集落の中に入ると救急車や消防車が進入困難な狭隘道路が多い。市民は日常生活に不安を抱いているのではないかと思います。また、要望し、事業採択したとしても財源には限度があり、すぐすぐ予算づけができず、積み残しや先送りになる事業もあるかと思えます。私は市長が常々語っている生活感動のあるまちや安全で安心なまち、住む喜びが実感できるまちづくりを推進するためにも生活基盤の整備や都市基盤の整備など、市民生活に密着した事業を積極的に推進し、さらに市民から市に提出された各種要望事業については、早急に事業着手し、かつ短期間にて事業が完了するような予算措置ができないものではないでしょうか。近年の日本の経済状況を見ますと、少々上向いている気配が感じられますが、市の税収の増加につながるにはまだ時間がかかり、現段階では藤岡市の

財政状況は相当厳しいということは承知で質問しておるわけでございますので、どうぞ市民の声を市政に生かすような事業実施をお願いし、市民が元気の出るようなお答えをいただいて3回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目でございますので、自席からお答えいたします。

当市の道路整備状況については、議員が言われるとおり、多少遅れていることは理解しているところでございます。しかし、このままの道路環境では21世紀に向けた新しい藤岡市のまちづくりを行うために大きなマイナス要因となっております。今後市民の要望にこたえられるよう予算措置を講ずる所存であります。皆さんもご承知のとおり藤岡市の財政状況も大変厳しい状況でありますので、そのところをご理解いただきたいと思います。藤岡市民の生活の向上を基本として市民生活関連の要望事業に関しては住みよい都市形成に向け生活環境の向上、住環境の整備を推進していきたいと考えております。厳しい財政状況の中、市民の健康保持を目的にダイオキシン対策として清掃センターの大規模改修が終了し、長年の懸案事項でありましたららん藤岡も完成をいたしました。今後は生活基盤関連整備についての予算措置を講じていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いし、要望事業についての答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時5分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（川野盛幸君） 以上で反町清君の質問を終わります。

次に、冬木一俊君の質問を行います。冬木一俊君の登壇を願います。

（3番 冬木一俊君登壇）

3番（冬木一俊君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります市民プール建設計画について質問をさせていただきます。

市民プールを現在地に建てかえるという件については、さきの予算特別委員会でさまざまな議論がなされ、建設のための実施設計に関する予算が議決されたところではあります。一部市民の間にはいまだどのような施設がどのような目的を持って建設されるのか、あるいは駐車場問題が十分に確保できるかといった疑問があるように聞き及んでおります。また、話は異なりますが、昭和54年当時清掃センター建設に伴って美九里の三本木地区から総合運動公園設置の陳情が出され、市議会において採択し、市としてもその実現を約

束した経緯などがあり、今回のプール建設問題と大変関連がありますので、この機会に質問をさせていただくものであります。

そこでまずお聞きいたします。市が今回計画されている市民プールについてであります。市としてはどのような内容のプールを建設されようとしているのか、駐車場問題等をどのように対処されようとしているのか。また、昭和54年当時の三本木地区との約束を承知しておられるのかをお聞きして1回目の質問とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 冬木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回の市民プール建設の施設整備方針についてでございますけれども、従来プールという施設は子供や若者のスポーツやレジャーに使用するためのものという考え方があり、流れるプールやスライダー、造波プールといった施設を持つ大型プールが各地に建設されてまいりました。しかし、近年では子供から高齢者、また体に障害を持たれた方々などが健康管理やリハビリを目的に通年利用できるプールが求められるようになりまして、市民要望や利用実態が多様化してまいりました。このような状況を総合的に検討した結果、こういった時代背景を考慮し、第1次処置として現在のプール用地に通年型の健康増進型温水プールを建設することにしたわけでございます。また、そうすることによりまして一日も早く新しいプールをつくってほしいという市民要望にお答えできるものと判断いたしました。なお、駐車場問題につきましても、隣接地権者等の協力をいただき、プール用地の拡張も考えておりまして、利用者や近隣住民の皆さんにご迷惑のかからないよう配慮してまいりたいと考えております。また、昭和54年に市議会において三本木地区より提出された総合運動公園等の整備陳情が採択されていることや昭和58年に促進陳情が市長宛に提出されていることについては、十分承知しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 2回目でありますので、自席より質問させていただきます。

ただいまの説明で今度建てかえようとする市民プールの性格や現在地に建設されようとする理由がわかりました。確かに人々は現在健康への志向が強く、プールがそのような使われ方をしていることは聞き及んでおります。藤岡市民の健康増進を図るためにも通年型の温水プールが藤岡市にあることは大変意義のあることと思います。さて、そうした場合、総合運動公園整備図とスポーツレジャー型プールの設置についてはどうされていくのかという課題が残るわけでありまして。三本木地区から出されている要望については、承知しているとの答弁があったわけでございますが、ご存じのとおり三本木地区はこれまで清掃セ

ンター建設に始まり、陸上競技場や野球場等が設置されてまいりましたが、その際地元としても農地の提供等、行政に対し多大な協力をしてきた経緯があります。したがって、今後運動公園がどう整備されていくのか、この問題について多くの地域住民が大変関心を持っております。

そこで質問いたします。先ほど今回建てかえされる市民プールは第1次的なものである旨の答弁がなされたわけではありますが、競技用、あるいはレジャー用プールについてはどう考えておられるのか。三本木地区に約束した総合運動公園計画は今後どう進めていくのかをお伺いいたしまして、2回目の質問とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 2回目でございますので、自席から答弁させていただきます。

競技用、レジャー用プールの設置に対する考え方並びに総合運動公園整備に対する考え方ということでございますけれども、内容が重複しますのであわせてお答えをさせていただきます。市といたしましては、先ほど答弁させていただきましたように、清掃センター建設に関連する協議の中で三本木地区から総合運動公園建設の要望がなされ、市として同意した経緯があることについても承知しております。また、その要望に従いまして陸上競技場、野球場等の建設を進めてまいりました。市といたしましては、今後も地元とのお約束を遵守していく方針に変わりはなく、地元のご理解と協力をいただきながら現在の陸上競技場や野球場を中心とした一帯を運動公園として都市計画決定をし、逐次整備を進めていくことが理想的だという考え方を持っておりまして、その中の一施設として今回建設計画をしている健康増進型のプールとは目的を別にしたスポーツレジャー型プールを整備していきたいというふうに考えておりまして、今後具体的な計画を作成してまいる所存でございます。ただ、市としては現状の財政状況を勘案し、それぞれのプール施設の役割分担を明確にしてくれぐれも二重投資との誤解を受けないよう事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 3回目の質問をさせていただきます。

ただいま市としては三本木地区との約束を遵守していくという意向であり、今後具体的な運動公園整備計画を策定していくつもりだとの答弁をいただき、地元議員としては大変安堵したものであります。先ほども申し上げましたように、三本木地区の住民の方々は清掃センター建設に対する同意に始まり、さまざまな形で積極的に行政に協力してきた経緯があります。今後、速やかなうちに総合運動公園整備事業を推進されるよう重ねてお願いするものであります。また、私は単に地元住民からの要望があったからというだけではな

く、市がこれからさまざまな公共施設を整備していこうとする際に施設同士を有機的に連携させ、効率を高めることが運営コストを軽減させ、かつ市民が利用しやすい施設になるものと考えられるものであります。そのような見地から考えてみても、三本木地区に運動施設を集約していくことは大変意義のあることだと思っております。

そこで行政の長でございます塚本市長にお聞きいたしますが、市長は藤岡市のスポーツ振興、そしてそのための運動設備の将来計画をどのように考えておられるのか。またその中で三本木地区の運動公園整備計画やプール問題をどう位置づけておられるのかをお尋ねし、質問を終わります。明快なる答弁をよろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 冬木議員の質問にお答えいたします。

私は、藤岡市においてのスポーツの振興をしていくということは市民が健康で心豊かな生活を営む上で大変重要な政策課題であるというふうに思っております。現在は、物質的にも恵まれ、私たちも多くの利便性を手にしているところでございます。しかしながら、一方では豊かさゆえに損害も顕著になっておるところでございます。このような中で人々の求めるものは物質的な豊かさから心の豊かさや潤いのある生活へと移行しているところでございます。行政としてもこれからの市民要望を的確に把握し、その実現を図るための施策をハード・ソフト両面から積極的に進めていく必要があるというふうに思っているところであります。具体的に申し上げます、文化の振興、あるいは環境施設の推進、子育て環境の整備、高齢者・身体障害者福祉の増進等さまざまなものがありますが、その一つとしてスポーツの振興があるわけでありまして。

特に、市民の健康志向が高まっている中で、スポーツをする目的も競技としてのスポーツから健康管理のためのスポーツへと質的变化もしている現在であって、そのための施設の整備をしていくことは行政の大きな責務として考えておるわけでございます。先ほど来、冬木議員の方から三本木地区から昭和54年、58年にそれぞれ設置、促進の陳情がなされているということは行政も十分承知しているところでございまして、行政の信義という観点からもこのお約束をしっかりと遵守していかなければならないと考えている所存でございます。しかし、これはやはりいろいろな施策を講じる中でも地域住民の深いご理解とそして市民にもそうしたご理解をいただきながら用地の問題やいろいろな問題がそこにかかり合ってくるわけでありまして、その辺のことも十分また協議を重ねながらこれから計画的に進めていくべきだろうというふうに考えているところでございまして、深いご理解をお願い申し上げまして、あいさつといたします。

議長（川野盛幸君） 以上で冬木一俊君の質問を終わります。